

解約・退去に関するご案内(メール受付専用)

解約の流れ

- 本書面を印刷してご使用ください。
印刷環境が無い方は、郵送等の手続きをいたしますので、下記、【解約のお手続きに関するお問い合わせ】にご連絡ください。
- 解約通知書の送付
 - ① 退去の日が確定しましたら、メール専用紙に全項目をご記入いただき、押印をお願い致します。
※車・バイクの解約のみの方は、【駐車場用】をご使用下さい。
 - ② 通帳もしくはキャッシュカードの写し(支店名・口座番号の記載のある部分)をご準備ください。
 - ③ 下記、メールアドレスに①②のデータ(PDF・JPEG)をご送付ください。
※ 不備等がある場合は、受付できません。再度ご送付頂きますので、ご注意ください。
【メールアドレス】 contact@leben-trust.co.jp
 - ④ 後日、物件担当より退去立会の有無を含め、ご連絡を入れさせていただきます。
※送付後、3営業日以内に連絡がない場合は、到着確認も含めご連絡をお願い致します。
- 解約日の変更・取消
 - ・ 変更・取消はできません。
- 退去立会の連絡(解約受付時点で日程が未定の場合)
 - ・ 退去立会希望日を未記入での提出の場合は、退去の日程が決まり次第ご連絡ください。
 - ・ 退去立会希望日は、先着順で承ります。ご希望に添えない場合、別日程にてご調整をお願いさせていただく場合がございます。
- 退去立会当日
 - ・ 退去立会はお引越し完了後に、現地にてご契約者様本人と提携業者とで行います。
 - ・ ご契約者様本人が立会えない場合には、委任状が必要になりますので、ご連絡ください。
 - ・ 退去立会当日は、鍵・各種取扱説明書・エアコンリモコンなどの全ての備品をご用意ください。
 - ・ 上記備品全てをご用意いただけない場合は、紛失扱いとし、下記敷金精算の対象となります。
 - ・ 退去立会ができない場合は、弊社の判断で原状回復工事費用精算を実施いたします。
- 解約月の賃料等お支払
 - ・ 原則として、1か月分をお支払いください。
 - ・ 契約書条項による日割り賃料等のご返金がある場合には、下記敷金精算にてご返金いたします。
- 解約違約金
 - ・ 契約書条項による違約金がある場合には、解約受付後、ご請求書を送付いたします。
ご請求書記載の支払期日までにお支払いください。
- 敷金の精算
 - ・ 立会后、1ヶ月半程度で敷金精算書をお送りします。
 - ・ 敷金の返却がある場合は、敷金精算書のご返送後ご指定の口座へお振込いたします。

火災保険

- ・ お客様自身で解約のお手続きをお願いします。解約日に応じて解約返戻金がございます。
- ・ お引越し先で保険契約を継続される場合もご連絡をお願いします。
- ・ 弊社指定の保険をお申込みいただいたお客様は、下記保険会社までご連絡をお願いします。

AIG損害保険株式会社(富士火災海上保険株式会社)	0120-228-386	
東京海上日動ミレア少額短期保険株式会社	0120-670-055	
東京海上日動火災保険株式会社	東京・千葉・埼玉エリア	03-6907-2160
	神奈川エリア	03-6907-2160
三井住友海上火災保険株式会社	03-6907-2160	

公共料金

- ・ ガス・電気・水道・電話などの解約手続きは、お客様ご自身でお願いいたします。
(※電気のご解約につきましては、立会日当日に動作確認のため立会日まではご解約せずをお願いいたします。)

郵便物

- ・ 郵便局へ転居届の提出をお願いします。
- ・ ご解約された物件へ郵便物が届いても、弊社では保管に責任を負いかねます。

粗大ごみ

- ・ 粗大ごみは、ご契約の物件ゴミ置き場に捨てることはできません。
- ・ 市役所や、民間の処分会社などへご連絡頂き、処分をして頂きたく存じます。
- ・ ゴミ置き場に捨てられている場合には、弊社にて処分し敷金にて清算させていただきます。

【解約のお手続きに関するお問い合わせ】(10:00~17:00)

東京・千葉・埼玉・神奈川エリア

TEL:03-6907-2160

HPからもお問合せできます: <https://www.leben-trust.co.jp/contact/>

賃貸借契約解約通知書【住居・事業用】(メール受付専用)

株式会社 レーベントラスト 行

contact@leben-trust.co.jp

物件住所					
物件名		号室		P	
解約日	西暦	年	月	日	
引越し日	西暦	年	月	日	時から

※ 事前に【電気、ガス、水道】の停止の電話連絡及び郵便局に【転居届】をお願いします。

- ① 解約通知書が弊社へ到着しましたら、解約受付のご連絡を入れさせていただきます。
- ② 後日、物件担当より退去立会いの有無を含め、ご連絡を入れさせていただきます。
※送付後、3営業日以内に連絡がない場合は、到着確認も含めご連絡をお願い致します。
- ③ 退去立会を行いますので、下記ご記入ください。日程調整させていただきます。

第1立会い希望日	西暦	年	月	日 (時間 :)	から
第2立会い希望日	西暦	年	月	日 (時間 :)	から

※ 解約理由として該当するものをすべてお選び下さい。(今後の参考にさせていただきます)

解約理由	<input type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 転職 <input type="checkbox"/> 更新を機に <input type="checkbox"/> 部屋数不足・狭い <input type="checkbox"/> 自宅購入 <input type="checkbox"/> 結婚 <input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 賃料が高い <input type="checkbox"/> 物件老朽化 <input type="checkbox"/> 設備に不満 その他 ()
------	---

敷金精算書送付先	住所	〒
	TEL	
	携帯番号	
	メールアドレス	
連絡の取りやすい時間帯		

日割及び敷金返金振込先	金融機関	銀行	支店
	口座番号	普・当	<input type="text"/>
	ふりがな		
	口座名義		
【借主との関係】 ※ 本人以外の口座名義の場合は○で囲って下さい。 (本人・同一世帯の人) その他の人(借主との関係)			

※通帳もしくはキャッシュカードの写し(支店名・口座番号の記載のある部分)を一緒にご送付ください。

**** 注 意 ****

1. 解約の申出については、「賃貸借契約書」の解約予告期間に準じます。ご連絡を頂いた日から解約日迄の日数が定められた期間よりも短い場合、契約内容通り賃料等をお支払頂くことになります。
2. 「賃貸借契約解約通知書(メール受付専用)」の解約については、メール到着をもって受付致します。
3. 解約の延期・キャンセルは受付致しかねますのでご注意ください。
4. **送付後、3営業日以内に連絡がない場合は、到着確認も含めご連絡をお願い致します。**

上記物件に関する賃貸借契約の解約を通知します。

借 主 現住所

氏 名



委任状

殿

私、 は、

下記物件の解約に伴う室内の確認並びに原状回復工事金額の承認について、代理人にすべての権限を委任します。代理人による退去立会後に、何ら異議申し立てしないことを確約致します。

記

物件名

号室

以上

【委任者(契約者)】

記入日 令和 年 月 日

フリガナ

契約者名

印

T E L

移転先住所

【代理人】

フリガナ

氏名

委任者との関係

入居者・連帯保証人・法人担当者・その他()

T E L

住所

※全て契約者様にて自筆記入してください。

※委任者(ご契約者様)の身分証の写しを添付してください。

※退去立会時には、身分証にて代理人の本人確認を行います。

委任状に不備がある場合や、代理人の本人確認が取れない場合には、退去立会を実施できません。

ご注意ください。

委任状

殿

私、 は、

下記物件の解約に伴う室内の確認について、代理人に委任します。
代理人による退去立会後に、何ら異議申し立てしないことを確約致します。

記

物件名

号室

以上

【委任者(契約者)】

記入日 令和 年 月 日

フリガナ

契約者名

印

T E L

移転先住所

【代理人】

フリガナ

氏名

委任者との関係

入居者・連帯保証人・法人担当者・その他()

T E L

住所

※全て契約者様にて自筆記入してください。

※委任者(ご契約者様)の身分証の写しを添付してください。

※退去立会時には、身分証にて代理人の本人確認を行います。

委任状に不備がある場合や、代理人の本人確認が取れない場合には、退去立会を実施できません。

ご注意ください。